

法学研究所50年の歩み

研究所での仕事

石村 修

(専修大学名誉教授)

法学研究所との接点は、私が1976年に専修大学の助手に採用されてからになる。そのころは、法学部の助手・講師は法学研究所(以下、法研)と今村法律研究室(今村)の両方の運営(下支え)を任されていた。とくに助手となった私は毎朝教務課に出向いて、研究所での仕事の伺いを立てることを日課としていた。したがって、毎日出勤することが求められ、休む時は教務課長に事前に届けておかなければならなかった。これは就労契約に定められたことではなく、当時の教務課長が決めたことであった。おかげで毎日大学に出勤するという習慣が身に着いたことになる。

研究所の仕事といってもそんなに量があったわけではないが、忙しい時期が年度末に重なったのでその時はかなりの時間を割かなければならなかった。事務の専従担当者はまだいない時代であったので、2つの研究所の雑務は助手・講師の担当ということであった。この時期は2つの研究所は意識して研究活動を盛んにしていた。おそらく予算が増え、他学部の研究活動にも刺激を受けたことが原因であったろうが、それぞれの責任者がことさら熱心であった。研究所にあったコピーの代金の請求も事務局がやっていた。法研は教員による月例報告会があり、今村も外部の方を交えた成果をだすことを心がけていた時期になる。予算配分が等しかった関係もあり、法研は「紀要」を今村は「訴訟記録」を出版することが大きな仕事となっていた。本の出版は外注であり、とにかくわれわれはこれの出版と発送、部数管理に関わることになった。まだ原稿は手書きの時代であったので、とくに、訴訟記録に関しては手分けして校正作業を受け持ち、これが結構な仕事であった。法研の紀要の1号『法と政治における

諸問題』(有信堂)は1972年であり、その後少し空いて「諸問題シリーズ」が毎年出版されるようになって今日に至っている。最初の『公法の諸問題I』の時は、私も掲載を申し出たが、助手は書けないと言われ、助教授になった時から書けるようになった。教授会に助手・講師は参加できない時代であった。

2つの研究所がそれぞれ区分されて室長・所長と事務局長体制になったことで、助教授がどちらかの事務局長を行うという慣例ができ、私もしばらくは両方の運営委員をやり、後に今村の方の事務局長を行うことになった。西川、林教授の下で事務局長を数年行ったのだけれども、結局、研究所の仕事は自分がやらなければならない、本の発送等の大変な仕事は院生のアルバイトをお願いして一緒に行った。さらに、この間、自分が所属する学会での事務局長の仕事も割り当てられ、どうにも身動きがとれない状態になる時期が来てしまった。若手の教員は研究時間もとられてしまう危機を覚え、2つの研究所の合意の下で教務課に相談して、法研と今村との合同で事務局員を雇ってもらうことにした。生田の研究所では社会科学研究所だけでなく、複数の研究所でなんらかの専任の事務局員がすでにいることがわかった。神田の研究所の環境は遅れていたことになる。

最初の事務局員として白羽の矢を立てたのは、生田の方で勤務されていた爲久さんであった。彼女は結婚されて三吉さんとなり、現在は法科大学院に勤務されている。爲久さんの後任として、神田の庶務課で雇員であった米山さんをお願いした。私が今村の室長の時のことである。彼女とは本の発送業務の時にこれまでお世話になったことがあり、郵便局での別便の仕方を教わった経験があり、この方であればうまくいくと直感してお願いすることにした。問題は支払う金額と身分の扱いにあり、法学研究所との仕事の分担にあった。その詳しい合意内容は忘れてしまったが、おそらく今の体制もこの時点で交わした合意を続けているのではないかと思われる。2つの研究所は1号館11階の続きの部屋であったので、この2つの部屋を往来しながら仕事をしてもらうこととなった。一応大学には勤務日を分けて報告したが、とりたててどちらの研究所専任の日というのを設けなかった記憶がある。

米山さんが体調を悪くされたので、次の事務局長が松岡さんをお願い、現在の新井さんに繋がっている。私は三吉さんと米山さんにはずいぶんお世話になり、勉強させてもらった。三吉さんはローマ史が詳しく、米山さんはR. ワーグナーに傾倒していた。こうした教員を助けてくれる人がいて始めて研究所はうまく機能しうるのであると考えている。われわれが困ってヘルプを頼んだことで研究所の事務員をお願いする



ことができたが、研究所としては当然の体制であったはずである。爲久さんの時代の写真が見つかったのでここに掲載しておくことにする。法研でのシンポの後、近くの中華店に赴いた時の一枚であり、小田中さんが法研所長、私が今村室長であったころの懐かしい写真である。